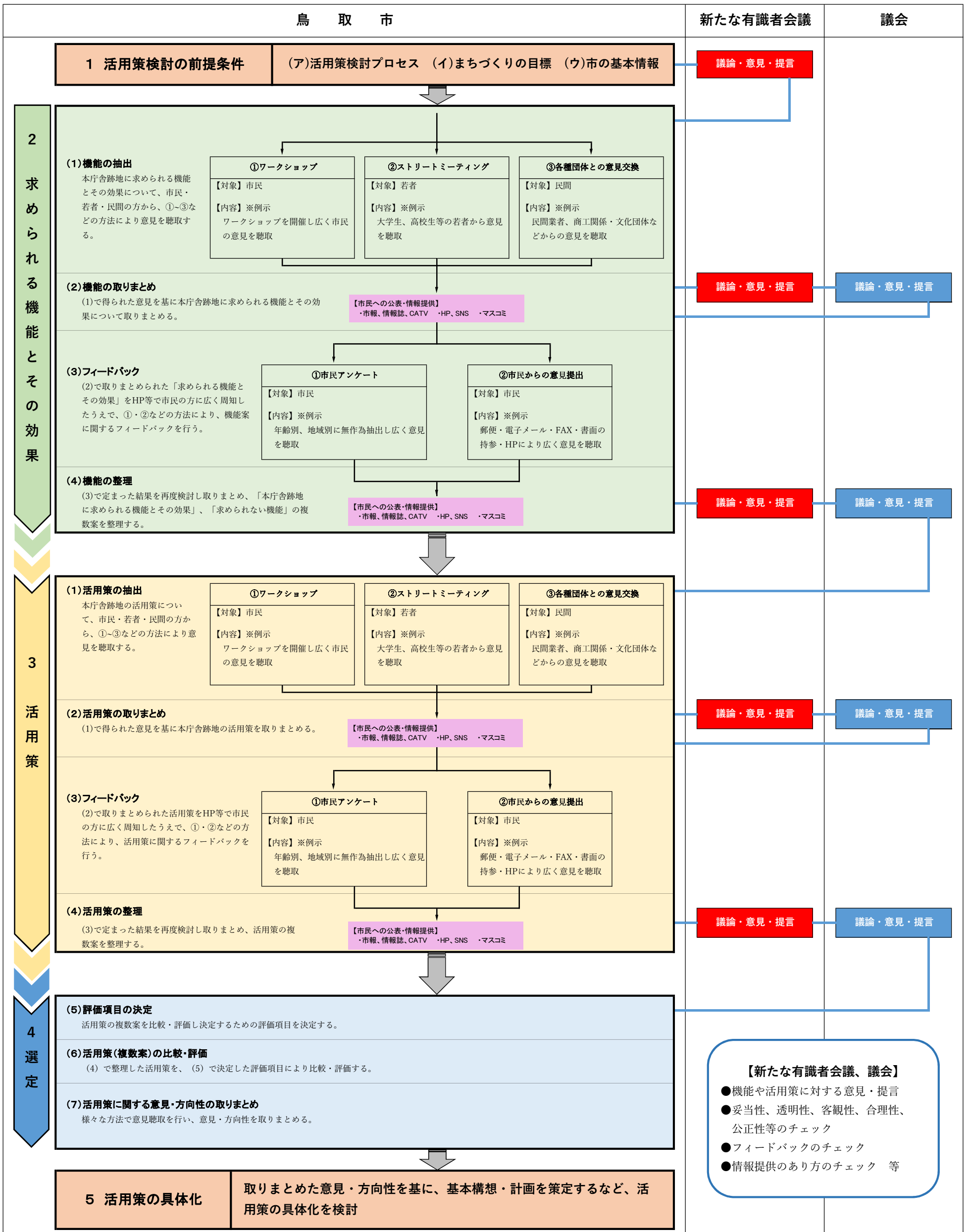


活用策検討プロセス（案）



活用策検討の前提条件

市民に機能・活用策を議論・検討してもらう前提として、市のめざす将来像やまちづくりの目標等を示すとともに、将来人口推計や財政見通し等の現状・課題を提示する。そのうえで機能・活用策について幅広く意見を伺うこととする。

1 活用策検討プロセス 資料 2

2 まちづくりの目標

(1) 第10次鳥取市総合計画 資料 4

- ・まちづくりの理念
- ・めざす将来像
- ・まちづくりの目標と取り組む政策・施策 等

(2) 鳥取市都市計画マスタープラン 資料 5

- ・都市づくりの理念 等

(3) 第3期鳥取市中心市街地活性化基本計画 資料 6

- ・基本方針 等

3 市の基本情報

- (1) 将来人口推計
- (2) 財政見通し
- (3) 都市機能集積状況
- (4) 市民アンケートの結果
- (5) 駅前周辺基礎調査の結果

重点施策－鳥取市創生総合戦略

戦略期間：平成27～31年度 5年間

人口減少の抑制に向け、若者の定住や雇用・就業環境の確保、まちのにぎわいづくりといった課題の克服や「鳥取らしさ」を生かしたまちづくりを強力に推進するために策定した「鳥取市創生総合戦略」を本計画の重点施策に位置づけ、地方創生の時代の中で「ひとづくり」を中心に、「しごとづくり」、「まちづくり」を総合的、一体的に推進します。

1 次世代の鳥取市を担う 'ひとづくり'

基本目標

☆合計特殊出生率
→平成32年(2020年)：1.8
平成42年(2030年)：2.07

①教育の充実・郷土愛の醸成

- 郷土愛を育む教育の推進
- 次世代を見据えた特色ある教育の推進

②結婚・出産・子育て支援

- 新たな出会いの創出と結婚支援
- 妊娠・出産への包括的支援
- 待機児童ゼロの継続と子育てサービスの充実
- 仕事と生活の調和の推進



山陰海岸ジオパーク学習会

6か月健診

2 誰もが活躍できる 'しごとづくり'

基本目標

☆正規雇用創造目標数5,000人以上
☆企業誘致数(補助事業指定企業件数)75件以上

①地域経済の再生と産業の底上げ

- 成長産業の振興
- 工業の振興
- 商業・サービス業等の振興
- 農林水産業の振興

②人材の確保と育成強化

- 人材育成・確保の推進
- 新規創業・就農等の充実



企業誘致の推進
(企業進出に伴う協定書調印式)

とっとりふるさと就農舎による
新規就農支援

3 にぎわいにあふれ安心して暮らせる 'まちづくり'

基本目標

☆移住定住者数1,100世帯2,000人以上
☆鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺の観光入込客数320万人
☆平成30年4月、中核市への移行

①ふるさと・いなか回帰(移住定住)の促進

- 人材誘致・ふるさと回帰の充実
- 田舎暮らし環境の充実

②交流人口の拡大

- 滞在型観光の推進
- 文化芸術を生かしたまちづくりの推進
- 知名度アップ大作戦の積極展開

③住み良い環境づくり

- 健康寿命の延伸につながる住み良い暮らしの実現
- 多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくりの推進
- 魅力ある中山間地域の振興
- 中心市街地の活性化
- 利便性の高い公共交通の確保
- 広域連携・自治体間連携の推進



移住定住相談会



鳥取因幡Gバス
ツアー



移動販売車による買い物支援



鳥取市を飛躍させる、発展させる

第10次鳥取市総合計画 概要版

『いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、
自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市』をめざして



鳥取砂丘砂の美術館

平成28年4月

鳥取市

鳥取市総合計画についてのお問い合わせ先：鳥取市企画推進部政策企画課（鳥取市役所本庁舎3階）
〒680-8571 鳥取市尚徳町116 TEL0857-20-3153 / e-mail : kikaku@city.tottori.lg.jp
詳細は、ホームページをご覧ください URL : <http://www.city.tottori.lg.jp/>



まちづくりの理念

鳥取市を飛躍させる、発展させる

めざす将来像

いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、
自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市

計画策定の趣旨

この計画は、地方創生の時代、平成30年4月の中核市移行を見据え、本市がめざす将来像の実現のため、長期展望に立ち、「どのような取組をするのか」を具体的に示したものです。

計画の構成と期間

☆基本構想・・計画期間：平成28～37年度（10年間）

めざす将来像とその実現に向けた「まちづくりの目標」を明らかにしたものです。
主な指標として人口と財政の長期的な見通しを示します。

☆基本計画・・計画期間：平成28～32年度（5年間）

基本構想を推進するために取り組む主要施策を明らかにします。
なお、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定した「鳥取市創生総合戦略」は総合計画の「重点施策」として位置づけます。

☆実施計画・・計画期間：前期（平成28～30年度）後期（平成30～32年度）

具体的な事業の内容を明らかにします。また後期計画は、前期計画の成果を踏まえて策定します。

長期的な展望

☆人口の見通し

日本の人口が、平成22年をピークに減少傾向に転じる中、本市の人口もまた、少子化や生産年齢人口（15歳～64歳）の転出超過等から平成17年をピークに減少傾向となり、今後も引き続き緩やかに減少していくものと予測されます。

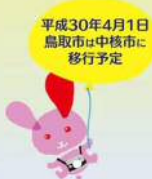
※資料：国勢調査、鳥取市人口ビジョン



☆財政の見通し

人口減少等に伴う税収入等の減少や高齢化の進展に伴う社会保障関連経費の増大等を背景に、厳しい財政運営が見込まれますが、施策の「選択と集中」を図るとともに、安定した税財源の確保や基金の積立等を図り、自立した自治体経営の実現をめざします。

※資料：鳥取市



計画の進行管理



まちづくりの目標と取り組む政策・施策

将来像の実現に向けて、5つの「まちづくりの目標」や「政策」、基本計画に掲げる「施策」、重点施策として取り組む「鳥取市創生総合戦略」を総合的、一体的に推進します。

①安心して出産・子育てができ、すべてのひとが住みやすいまち

- ☆政策1 豊かな心をもった、たくましいひとづくり
- ☆政策2 安心して子どもを産み育てられるまちづくり
- ☆政策3 住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり
- ☆政策4 互いの人権を尊重する心豊かな社会づくり

こんなコトに取り組みます！

- 生涯学習の推進
- スポーツ・レクリエーションの振興
- 健康づくり・疾病予防の推進
- 障がいのある人の自立支援
- 人権擁護の推進と人権意識の醸成
- 教育の充実・郷土愛の醸成
- 結婚・出産・子育て支援
- 地域包括ケアの推進
- 安心できる社会保障制度の運営
- 男女共同参画社会の形成



グローバル化に対応した英語教育

保育園における子育てサービス

②新しいにぎわいのあるまち

- ☆政策1 地域経済の再生と産業の底上げ
- ☆政策2 地域資源を活用したまちづくり

こんなコトに取り組みます！

- 雇用の創造・人材の確保
- 商業・サービス業の振興
- 滞在型観光の推進
- 工業の振興
- 農林水産業の振興
- シティセールスの推進



エネルギーの地産地消 (超小型モビリティ)



関西情報発信拠点 「とりのまんま」

③地域に活気があるまち

- ☆政策1 協働のまちづくり
- ☆政策2 交流の拠点となるまちづくり
- ☆政策3 魅力ある鳥取文化づくり

こんなコトに取り組みます！

- 協働のまちづくりの推進
- 魅力ある中山間地域の振興
- 世界に開かれたまちづくり
- 文化財の整備・保存・活用
- ふるさと・いなか帰帰 (移住定住) の促進
- 中心市街地の活性化
- 文化芸術の振興



リノベーションスクール



とっとりふるさと元気塾

④安全・安心なまち

- ☆政策1 暮らしの安全を守るまちづくり
- ☆政策2 快適でゆとりある生活環境づくり

こんなコトに取り組みます！

- 地域防災力の向上
- 安全な消費生活の確保
- 循環型社会の形成
- 防犯・交通安全対策の充実
- 生活基盤の充実
- 環境保全活動の推進



自主防災会研修会



高速道路ネットワークの整備

⑤まちづくりを支える自立した自治体経営

こんなコトに取り組みます！

- 方針1 中核市移行等による地方分権の推進と開かれた市政の運営
- 方針2 自治体間の広域的な連携の推進
- 方針3 情報通信技術・ビッグデータの活用
- 方針4 財政基盤の強化
- 方針5 ファシリティアマネジメントの推進



鳥取市都市計画

マスタープランを策定しました



都市計画マスタープランとは

鳥取市都市計画マスタープランは、概ね30年後の本市の将来像を示す総合的な指針であり、土地利用の基本方針や都市施設（道路、公園等）の配置方針、まちづくりの方向性などをあきらかにすることにより、人口減少・超高齢社会においても、健康で文化的な市民生活の確保や機能的な都市構造の維持を目指すものです。



平成29年3月
鳥取市

1

都市の課題

本市では、市街地の外延化と低密度化が進展し、中心市街地などでは空き家や空き地、駐車場などの低未利用地が増加しています。このような状況が続くと、本市の魅力や活力が低下するだけでなく、公共サービスの低下などを招きます。

地域生活拠点やその他の集落地では、それぞれの地域特性を活かした個性あるまちづくりが進められてきているものの、空洞化・過疎化が進行しつつあります。

超高齢社会の進展により、2040年における75歳以上が占める割合は22.6%（2010年12.7%）となり、5人に1人以上が75歳以上の高齢者となると推計されています。また、晩婚化や未婚率の上昇による少子化も影響し、本市の総人口は現在より約20%も減少すると見込まれています。

このような状況の中、公共交通利用者はこの15年間で半減（平成12年487万人、平成26年236万人）しており、このまま公共交通利用者の減少が続けば、便数の減少だけでなく路線自体の維持が困難となり、自家用車を使用されない高齢者など、買い物や通院、通学などに不便を感じる方が増加することが懸念されます。

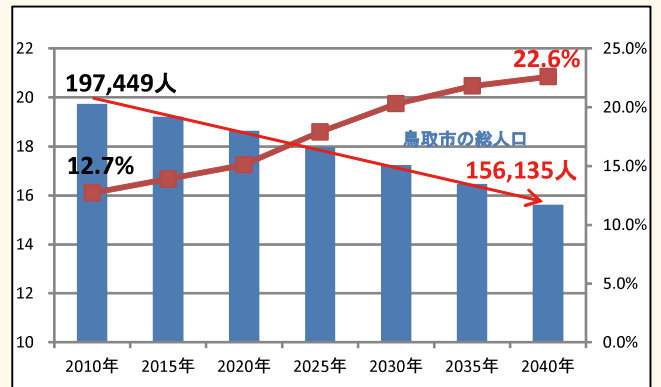


図 鳥取市の総人口と後期高齢者人口割合（75歳以上）の推移
（出典：国立社会保障・人口問題研究所）

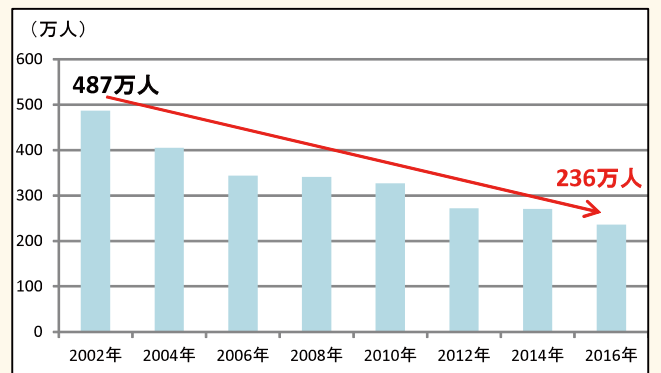


図 バス利用客数

2

都市づくりの理念

～本市の目指す2040年の将来像～

本市では、市民サービスの拠点として、中心市街地を「中心拠点」、各総合支所周辺等を「地域生活拠点」と定め、各拠点や「その他の集落地」を利便性の高い公共交通ネットワークでつなぐ「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を本市の将来像とします。



- 中心拠点
- 地域生活拠点
- その他の集落地



中心拠点においては、本市の魅力や活力、公共サービスの低下などを招くことのない、都市機能や居住地がバランス良く配置されたコンパクトな市街地の形成を目指します。

地域生活拠点やその他の集落地においては、地域の特色を活かしながら、生活サービス機能の充実を目指します。



高齢者をはじめとする全ての市民が公共交通を利用して全市域を移動できるよう、公共交通によるネットワーク化を図ります。

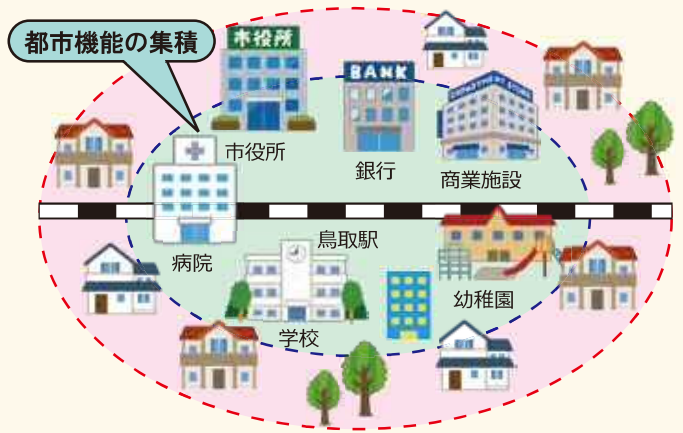
3

中心拠点

～全市民が医療、商業、行政などのあらゆる分野で質の高いサービスを利用することができる、本市の骨格である中心拠点の再生～

- 市域の中心として、行政中枢機能・福祉・子育て・商業・業務・医療・金融・教育・文化などの多様な高次都市機能の集積と新たな文化・産業の創出及びそれらが**市域全域に波及するための環境づくり**を進め、賑わいと活気ある山陰地方をリードする中核市としての「求心力」を高めます。
- 市域内外の人々が活発に交流する中心拠点として、公共交通の高いサービス水準を維持します。また、全市民が利用する高次都市機能を維持・充実させるため、**長期的な視点に基づく居住の促進**を図り、高い人口密度を維持します。

〈中心拠点のイメージ〉



4

地域生活拠点

～各地域の中心地への福祉、子育て、商業、地域交通等が確保された、市民の日常生活を支える地域生活拠点の充実～

- 市民の日常生活を支える「地域生活拠点」では、公共交通の乗継拠点の整備や、空き家など遊休不動産の利活用による施設誘導など、**生活サービス機能の維持・充実**を目指します。
- 地域内の人々の日常生活の移動手段として路線バスやコミュニティバスを活用した、適切な公共交通のサービス水準を維持し、**持続可能な地域づくり**を推進します。

〈地域生活拠点のイメージ〉



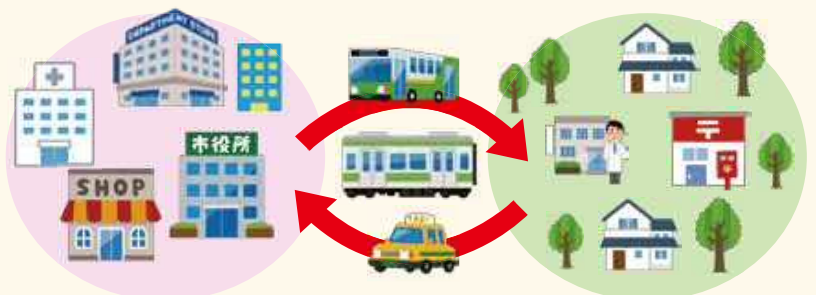
5

公共交通ネットワークの形成

～バス路線の再編や他の交通手段との連携による、利便性の高い効率的な公共交通システムの構築～

- 利便性が高く効率的でわかりやすい公共交通の実現に向け、幹線・支線の役割分担や移動ニーズに応じたバス路線の再編・新設を促進し、鉄道、タクシー、自転車などの交通手段と連携した地域公共交通システムを構築します。

〈公共交通により全市域を気軽に移動できるイメージ〉



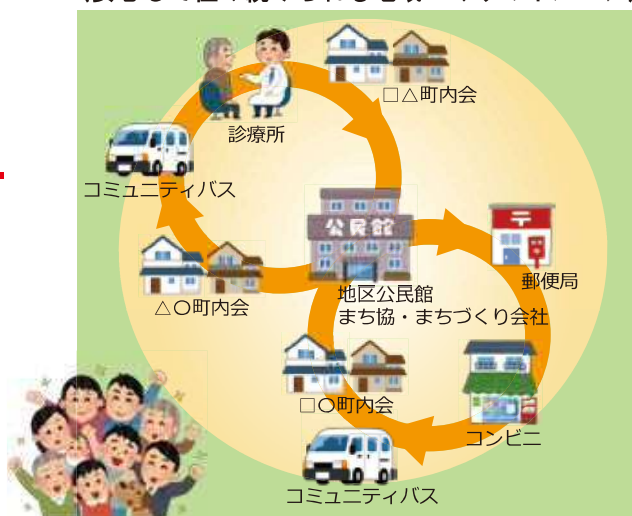
◆安心して住み続けられる地域づくり◆

～協働のまちづくりによる地域コミュニティの充実と、必要な生活サービス機能の確保～

○本市の持続的で均衡ある発展のため、「中心拠点」や「地域生活拠点」での居住促進や機能強化だけでなく、その他の集落地においても、**定住促進によるコミュニティの維持や安全・安心な地域づくり**に継続して取り組みます。

○今後も地域の皆さんとともに、身近な日常生活の核である地区公民館や商店等を中心に、安心して住み続けられる地域づくりを進めてまいります。

〈安心して住み続けられる地域づくりのイメージ〉



鳥取市が目指す『多極ネットワーク型コンパクトシティ』

について多くの皆さまに知っていただき、市民の皆さまと一緒に鳥取市全体のまちづくりについて考えるため、出前座談会を行っています。

皆様の地域へ
お伺いします。



1. 申込み方法（留意事項）
 - (1) 市内在住・在勤・在学の団体又はグループ（5人以上）でお申し込みください。
 - (2) 会場の手配は、地元でお願いします。
2. その他詳細については、都市企画課までご相談ください。



【お問い合わせ先】

鳥取市都市整備部都市企画課（鳥取市役所本庁舎2階）

〒680-8571 鳥取市尚徳町116

TEL: 0857-20-3272

FAX: 0857-20-3048

e-mail: tosikikaku@city.tottori.lg.jp

第3期鳥取市中心市街地活性化基本計画の概要

2期計画の総括

- ◇計画期間 平成25年4月～平成30年3月(5年間)
- ◇計画区域 210ha
- ◇目標 「街なか居住の推進」、「賑わいの創出」
- ◇計画事業 60事業(平成30年3月末現在、55事業が完了または実施中、5事業が未着手)
- ◇主な施策 鳥取駅南口交通広場整備事業、市道駅前太平線空間整備事業、風紋広場トイレ整備事業、鳥取赤十字病院整備事業、市道駅前太平線賑わい空間活用事業、医療看護専門学校設置・運営事業、100円循環バス「くる梨」運行事業(緑コース増設)
- ◇目標指標と達成状況 (H29.3時点の最新値)

| 目標 | 目標指標 | 基準値 | 目標値 | 最新値 |
|----------|---------------------------|--------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 街なか居住の推進 | 中心市街地内の 居住人口(社会増減数) | 77人/年 (H18～23年度の平均) | 社会増減を プラスにする (H25～29年度の平均) | 61人/年 (H25～28年度の平均: 達成見込み) |
| | 歩行者・自転車通行量 (主要10地点・平日) | 13,229人/日 (H24年度) | 14,000人/日 (H29年度) | 18,547人/日 (H29年度:達成) |
| 賑わいの創出 | 歩行者・自転車通行量 (主要10地点・休日) | 9,377人/日 (H24年度) | 9,900人/日 (H29年度) | 16,432人/日 (H29年度:達成) |
| | 新規開業数 | 17.7店舗/年 (H21～24年度平均) | 20店舗/年 (H25～29年度平均) | 24店舗/年 (H25～28年度平均:達成見込み) |

いずれの目標値も達成もしくは達成見込みである。

3期計画に向けた重点課題

恒常的な賑わいの創出

- ◇鳥取駅周辺の拠点性の向上
- ◇地域資源を活かしたまちづくりの推進
- ◇交流人口の拡大

経済活力の再生

- ◇来街者の回遊・滞在性の向上
- ◇既存個店の経営強化、新規開業の促進、空き店舗の利活用による魅力の創出
- ◇消費の拡大

多世代の交流

- ◇若年層(子育て世代を含む)の居住促進
- ◇子育て環境・地域コミュニティ機能の充実
- ◇安全・安心に暮らせる生活環境づくり
- ◇生活利便性の向上
- ◇空き家・低未利用地等の利活用促進

計画期間 平成30年4月 ～ 平成35年3月(5年間)

計画区域 210ha

鳥取駅周辺地区と鳥取城跡周辺地区の商業施設や業務、公共公益施設が集積している地区を中心として、文化、教育、居住、商業機能ほか多様な都市機能が集積している地区約210haを中心市街地領域とした。なお、2期計画の区域に加えて、新本庁舎建設地西側の隣接地を区域に含めた。

エリアコンセプト・ゾーンの設定

エリアコンセプト

活性化の方向性を明確にし、取り組みの一層の推進を図るため、それぞれ以下のとおり位置付ける

- ◇鳥取駅周辺地区 「山陰東部圏域の中心市の核として駅を中心にさまざまな機能が集積する舞台」
- ◇鳥取城跡周辺地区 「歴史・文化等を有する観光交流と、豊かな居住の舞台」

ゾーンの設定

計画区域内に複数のゾーンを設定し、各ゾーンの機能充実、相互連携を図ることにより中心市街地全体の活性化につなげる

鳥取駅周辺地区

◇エントランス機能強化ゾーン

【駅周辺】

◇市民サービス・情報発信・防災機能集積ゾーン

【市役所新本庁舎建設地周辺】

◇福祉保健機能集積ゾーン

【市役所駅南庁舎周辺】

◇民藝観光推進ゾーン

【民藝館通り周辺】

◇賑わい魅力創出ゾーン

【二軸周辺】

鳥取城跡周辺地区

◇城跡観光推進ゾーン

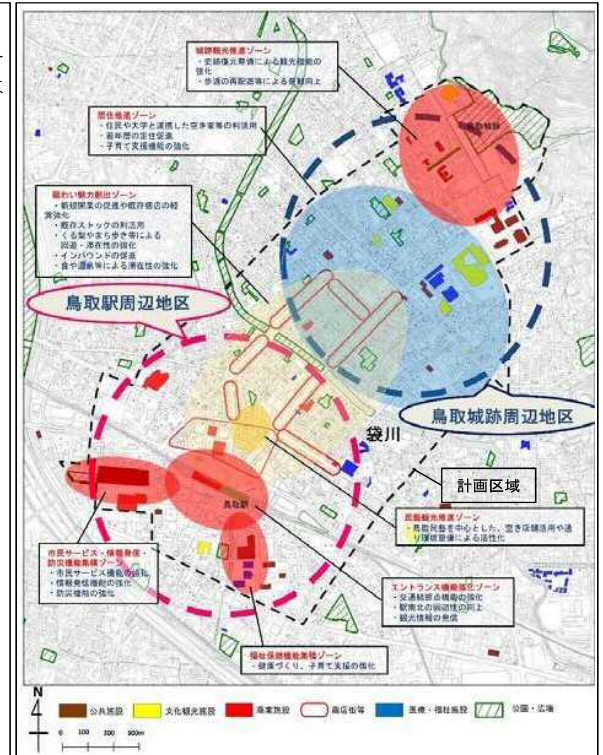
【久松公園一帯】

◇居住推進ゾーン

【袋川から片原通一帯】

◇賑わい魅力創出ゾーン

【二軸周辺】



テーマ

集い、つながる、とっとりのまち 山陰東部の都市核づくり

基本方針

◆交流による活気のあるまち

◆誰もが豊かに暮らせるまち

目標

地域資源等を活かした交流人口の拡大

自然、歴史、文化など鳥取らしさを活かしたまちなか観光の振興や、市民活動等の促進により、交流人口の拡大を目指す

回遊・滞在による経済活力の向上

来街者の回遊・滞在を促進するとともに、消費を促進することにより、経済活力の向上を目指す

若年層のまちなか暮らしの促進

空き家等既存ストックの利活用や子育てにやさしい生活環境づくりなどにより、若年層を中心としたまちなか暮らしの促進を目指す

目標指標

| 目標 | 目標指標 | 基準値 | 目標値 |
|-----------------------|---------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 地域資源等を活かした 交流人口の拡大 | 文化観光・交流施設 年間利用者数(5施設※1) | 199,154人/年(H28年度) | 264,000人/年(H34年度) |
| | 商業施設年間来店客数 (5施設※2) | 3,322,007人/年(H28年度) | 3,449,000人/年(H34年度) |
| 回遊・滞在による 経済活力の向上 | 8商店街の事業所数 | 455事業所(H29年度) | 467事業所(H34年度) |
| | ※補足指標 10地点歩行者・自転車通行量 (平日・休日の平均) | 21,946人/日(H29年度) | 23,000人/日(H34年度) |
| 若年層の まちなか暮らしの促進 | 中心市街地の45歳未満 居住人口(社会増減数) | 47人/年 (H24-28年度平均) | 60人/年 (H30-34年度平均) |

※1 仁風閣、わらべ館、高砂屋、鳥取民藝美術館、地域交流センター
 ※2 シャミネ鳥取、鳥取大丸、まちパル鳥取、パレットとっとり、こむ・わかさ

重点施策

◇鳥取駅周辺の多様な機能の拡充による賑わいの再生

中核市への移行とあわせて進める連携中枢都市圏の形成において、本市は中心市としての役割が求められる。その本市の玄関口となる鳥取駅周辺では、交通結節点機能の強化や商業、公共サービス、交流、防災等のさまざまな機能の充実を図る。また、新たな人の流れを創出するため、バリアフリー化も含め、駅北側商店街から駅南口に至るアクセスの改善等により、賑わいを中心市街地全体へ波及させる。

◇地域資源等の活用による観光交流の促進

鳥取城跡周辺では、お堀端周辺の修景・景観保全の必要性を踏まえ、城跡の復元整備、道路機能の拡充等を進めるとともに、観光交流等による来街者の受け入れ態勢や、城跡周辺の案内機能、駐車場機能、商業機能等の充実を図ることにより、観光エリアとしての魅力向上を図る。あわせて中心市街地にある鳥取民藝や鳥取温泉、さらには個性ある店舗やまちで活躍する人々、周辺部にある鳥取砂丘など、鳥取らしさを活かした魅力を発信することにより、中心市街地全体での集客力の向上を図る。

◇中心市街地の回遊・滞在性の向上による経済活力の向上

新規開業の促進や既存個店の経営強化による魅力の創出、公共交通機関やまち歩き等と連携した情報発信により、来街者が中心市街地を回遊し、多くの時間を過ごすことで消費につなげ、経済活力の向上を図る。

◇既存ストック※の活用等による地域の再生

中心市街地における空き家など既存ストックを資源として活用し、新たな魅力の創出、これからのまちを担う事業者の育成や若年層の定住促進を図る。また、地域と連携した空き家などの掘り起こしや、地域課題の解決につながる活用を促進することで地域の再生を図る。

※既存ストック：現在すでにある空き家・空き地・コミュニティなどの蓄積

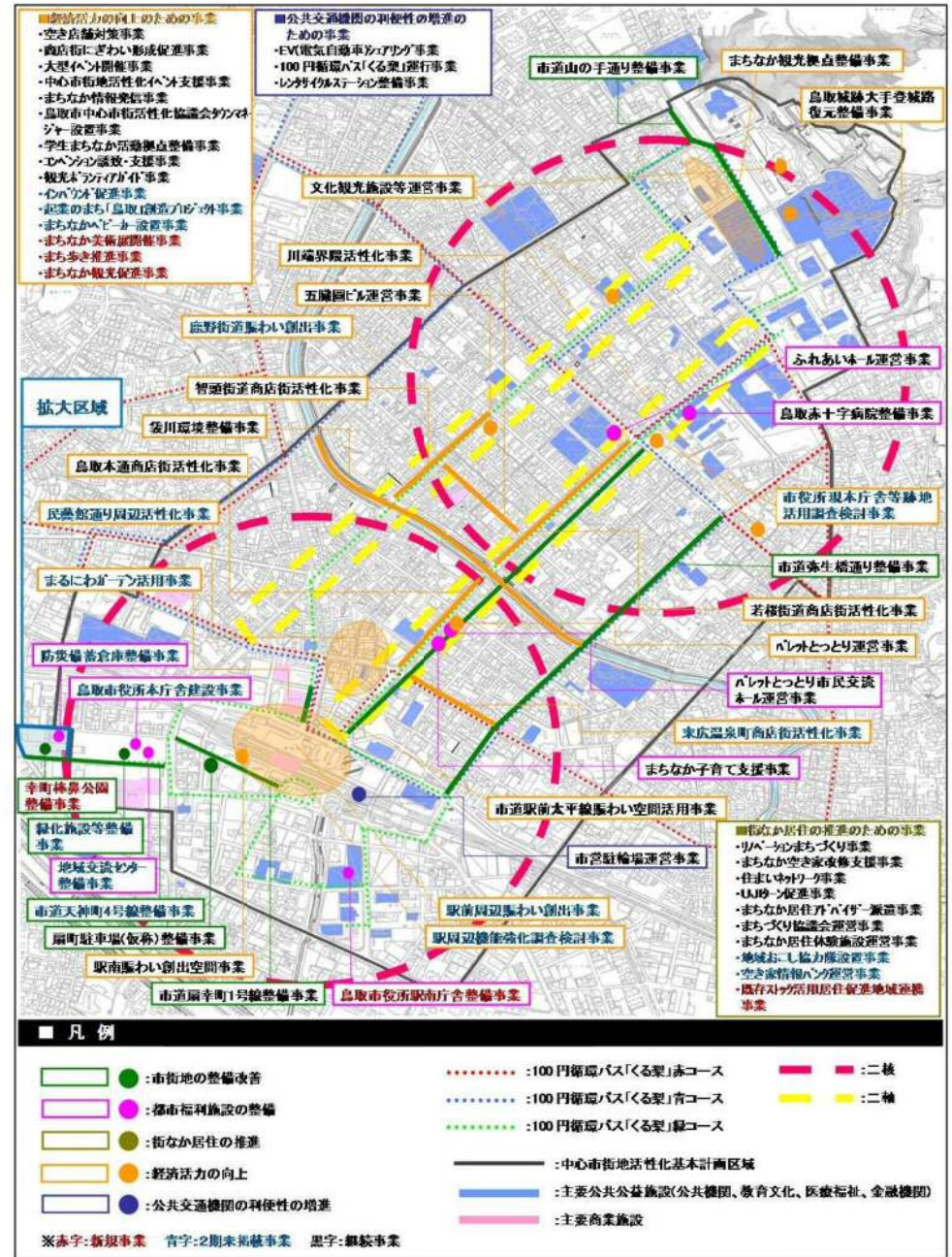
重点施策関連事業

※各事業名の色は目標に対応

- ◇鳥取城跡大手登城路復元整備事業
- ◇文化観光施設等運営事業
- ◇民藝館通り周辺活性化事業
- ◇インバウンド促進事業
- ◇地域交流センター整備事業
- ◇駅周辺機能強化調査検討事業
- ◇まるにわガーデン活用事業
- ◇起業のまち「鳥取」創造プロジェクト事業

- ◇リノベーションまちづくり事業
- ◇まちなか観光促進事業
- ◇市道駅前太平線賑わい空間活用事業
- ◇既存ストック活用居住推進地域連携事業
- ◇鳥取市役所駅南庁舎整備事業(健康づくり、子育て支援)
- ◇まちなか子育て支援事業
- ◇鳥取赤十字病院整備事業
- ◇まちなか居住体験移設運営事業

事業等実施箇所 (63事業)



鳥取市長 深澤 義彦 様

旧本庁舎及び第二庁舎跡地の 活用策決定までのプロセスに関する報告書

令和2年●月●●日

現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会

「現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会」委員

【順不同・敬称略】

| 役職 | 氏名 | 分野 | 所属 |
|------|-------|------|-------------------------------|
| 委員長 | 福山 敬 | 大学 | 鳥取大学大学院工学研究科 教授 |
| 副委員長 | 河村 敏 | 観光 | 一般社団法人 鳥取市観光コンベンション協会 専務理事 |
| 委員 | 田中 節哉 | 福祉 | 社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会 常務理事 |
| 委員 | 佐藤 彩子 | 大学 | 公立鳥取環境大学経営学部 講師 |
| 委員 | 中山 孝一 | 経済 | 鳥取商工会議所 専務理事 |
| 委員 | 木谷 清人 | 文化 | 公益財団法人 鳥取市文化財団 理事長 |
| 委員 | 橋本 孝之 | 交通 | 一般社団法人 鳥取県バス協会 専務理事 |
| 委員 | 金谷 達美 | 市民活動 | 鳥取市ボランティア・市民活動センター 運営委員長 |
| 委員 | 西岡 大穂 | 若者 | とっとり若者地方創生会議 |
| 委員 | 土橋 周美 | 住民 | 鳥取市自治連合会 副会長 |
| 委員 | 民野 千秋 | 女性活躍 | 鳥取市連合婦人会 常任委員 |
| 委員 | 木下 裕 | 公募 | |
| 委員 | 宍道真理子 | 公募 | |
| 委員 | 谷上 雄亮 | 公募 | |

「現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会」会議開催経過

| 年月日 | 会議名 |
|-------------|-----------------------------|
| 平成30年 8月30日 | 平成30年度第1回現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会 |
| 平成30年10月26日 | 平成30年度第2回現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会 |
| 平成31年 2月13日 | 平成30年度第3回現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会 |
| 令和元年 7月31日 | 令和元年度 第1回現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会 |
| 令和元年 10月25日 | 令和元年度 第2回現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会 |
| 令和2年 1月27日 | 令和元年度 第3回現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会 |

1 はじめに

鳥取市においては、鳥取市役所が新庁舎に移転したことに伴い、旧本庁舎・第二庁舎跡地の活用策について検討・決定しなければならない。

言うまでもなく、旧本庁舎・第二庁舎跡地は、全市民の貴重な財産である。そのような貴重な財産である旧本庁舎跡地の決定には、多くの市民から幅広く意見を聴取しながら活用策を検討していかなければならない。また、中心市街地におけるまちづくりの観点のみならず、全市民的な観点からも活用策を決定していかなければならない。

この報告書は、上述したことを踏まえながら、市民の合意形成を図るうえで、市民に意見を聞く手法やプロセスに関する考え方について、本検討委員会で議論されてきた内容を整理し報告するものである。

2 活用策検討プロセスについて

(1) 基本的な流れ（別添「活用策検討プロセス」参照）

①活用策検討の前提条件

市民に機能・活用策を議論・検討してもらう前提として、市のめざす将来像やまちづくりの目標等を示すとともに、将来人口推計や財政見通し等の現状・課題を提示すること。

②「求められる機能とその効果」の整理

旧本庁舎跡地に求められる機能とその効果について、多くの市民から幅広く意見を聴取すること。ワークショップ、ストリートミーティング、各種団体との意見交換を行った後、市民アンケート、市民からの意見提出などの手法・手順により、可能な限り多くの市民から意見を聴取した上でフィードバックを行うこと。また、プロセスの途中で必要に応じ、市民や議会への情報提供を行うこと。

③「活用策」の整理

②「求められる機能とその効果」の整理で述べたことと同様の手法・手順により、可能な限り多くの市民から意見を聴取した上でフィードバックを行うこと。また、プロセスの途中で必要に応じ、市民や議会への情報提供を行うこと。

④「選定」

②及び③の手法・手順で意見聴取・集約を行い、財政状況や社会経済情勢、住民ニーズ等、さまざまな観点も考慮したうえで、意見・方向性を取りまとめること。

(2) 有識者会議等との議論

新たな有識者会議を設置し、それらの機関により、提供する情報の内容や取りまとめ方等、必要に応じて適宜、議論すること。

(3) 検討から取りまとめまでの期間の目安

中心市街地の一等地でありスピード感を持つことは重要である一方、拙速に取りまとめることなく、市民の意見を幅広く聴取し、十二分に市民との議論を重ねたと確認が取れた時点で一定の方向性を取りまとめること。

3 活用策検討の前提条件について

「2 活用策検討プロセス、(1) 基本的な流れ、①活用策検討の前提条件」で記載したとおり、機能・活用策を議論・検討する前提やプロセスの途中で必要に応じ、市民や議会へ下記に示す情報提供を行う必要がある。活用策を決定するには、①妥当性、②透明性、③客観性、④合理性、⑤公正性等を確保することが求められることから、その情報提供の内容については、最新かつ理解が容易で、意思決定が客観的かつ合理的に行えるような資料・データ等をできる限り早い段階で市民等と共有するよう努めること。

その際、市報、情報誌、CATV、HP、SNS、マスコミなど様々な広報媒体を活用し、より多くの市民に速やかに情報提供ができるように努めること。

記

(1) まちづくりの目標

①第10次鳥取市総合計画

- ・まちづくりの理念
- ・めざす将来像
- ・まちづくりの目標と取り組む政策・施策 等

②鳥取市都市計画マスタープラン

- ・都市づくりの理念 等

③第3期鳥取市中心市街地活性化基本計画

- ・基本方針 等

(2) 市の基本情報

- ①将来人口推計
- ②財政見通し
- ③都市機能集積状況
- ④市民アンケートの結果
- ⑤駅前周辺基礎調査の結果

4 附帯意見

これまで述べてきたように、旧本庁舎・第二庁舎跡地は全市民の貴重な財産であり、その利活用を検討し方向性を取りまとめるにあたっては、様々な方法で多くの方から幅広く意見を聴取し、それを重視するよう努められたい。

一方、地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものであることから、本案件についても、その責務を全うされたい。

市民と行政が同じ方向を向き、一緒になって検討しながら、多くの方に親しまれるとともに、市の活性化につながる活用策を提案し、住みよいまちづくりの推進を図られたい。

活用策検討プロセス

参考資料

